



平成 20 年 7 月 9 日

各 位

会 社 名 南海プライウッド株式会社
代表者名 代表取締役社長 丸山 徹
(コード 7887 大証第二部)
問合せ先 常務取締役 田井 雅士
(TEL. 087-825-3615)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 4 月 17 日、訴訟の提起を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成 20 年 4 月 17 日 (訴状送達日：平成 20 年 4 月 17 日)

2. 訴訟を提起した者

- (1) 商号 : ミサワホーム株式会社 (原告)
- (2) 本店所在地 : 東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号
- (3) 代表者 : 代表取締役 水谷和生

3. 訴訟の内容及び損害賠償請求額

当社製品の補償についてミサワホーム株式会社より契約不履行として平成 17 年 5 月 3,245 千円、平成 19 年 6 月 4 日に 594,649 千円の損害賠償請求訴訟を提起され、現在係争中であります。また、平成 20 年 4 月 17 日にミサワホーム株式会社より第二次訴訟の請求額を 2,430,834 千円とする請求拡張の申立てが、平成 20 年 5 月 19 日には第一次訴訟の請求額を 1,964 千円に減縮する申立てがおこなわれております。この請求拡張額には、同社が補償工事として既に支払っている金額だけではなく、将来発生すると予想している見積り額も含まれております。当社としましては、当該請求拡張の申立てにより係争の事実関係に影響するものではなく、直ちに当社の負担額が増加するとは考えておりません。

4. 今後の見通し

当社といたしましては、原告からの請求に対して、法廷の場で適切に対応してまいります。

なお、訴訟の推移によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響は不明です。今後の経過及び裁判の進捗につきまして新たに重要な事実が生じた場合は適宜お知らせしてまいります。

以 上